

総務省における施策について

総 務 省

AMED: 医療高度化に資するPHRデータ流通基盤構築事業(第1期)

【現状・課題】個人の日々の活動から得られるPHR(パーソナルヘルスレコード)データを取得・分析し、その人の健康増進等に役立てるサービスが一般的に普及したことで、蓄積された信頼できるPHRデータの利活用が可能となり、医療現場等での活用も期待されている。

【過年度の取組】令和5~6年度の第1期では、PHRとEHR(電子カルテ)連携による医療の高度化や診察内容の精緻化を目指し、特に救急災害、生活習慣病領域にフォーカスして、特に救急災害、生活習慣病、循環器領域において、PHRの標準交換規格の策定と「PHRデータ流通基盤」を開発した。

主な事業内容

<令和5年度>

① PHRデータ交換規格の設定

医療現場で求められるPHRデータを特定し、統一的なデータ交換規格を設定。

② データ流通基盤の設計・開発

各種PHRサービスから医師が求めるPHRデータを取得するデータ流通基盤の設計・開発。

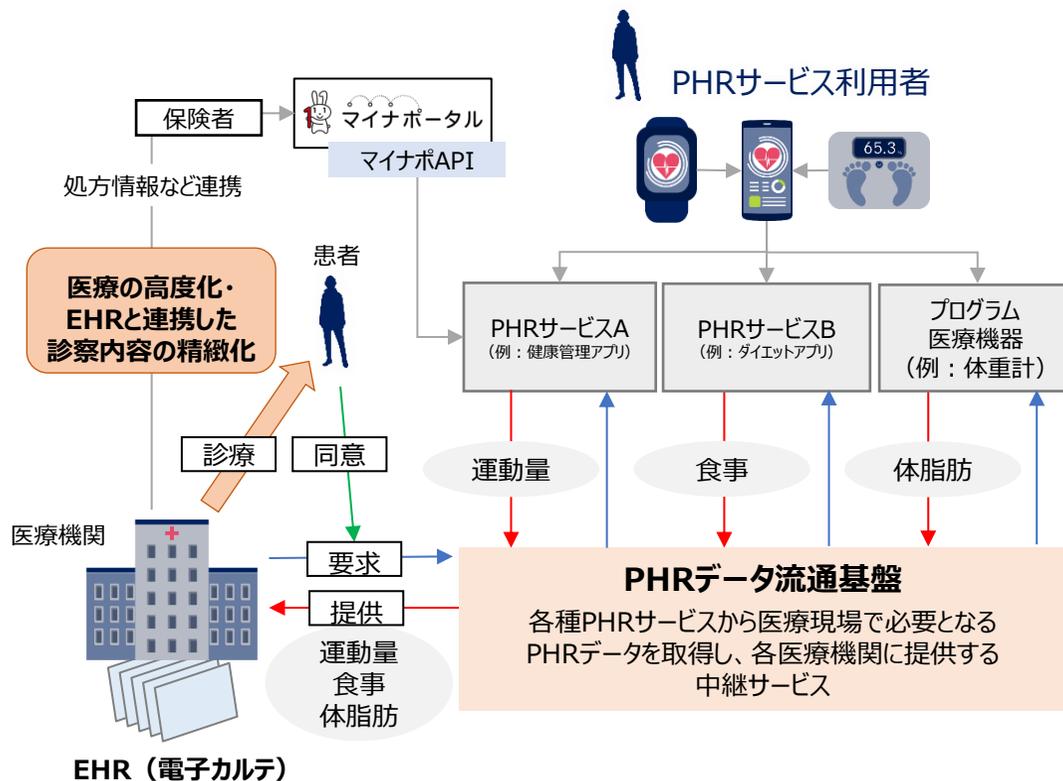
<令和6年度>

① データ流通基盤の開発・実証

前年度開発したデータ流通基盤のフィールド実証。

② 診療に与える効果の医学的検証

PHRデータが診療に与える効果を医学的に検証し、エビデンスを創出。



AMED: 医療高度化に資するPHRデータ流通基盤構築事業(第2期)

【今後の取組】令和7～9年度の第2期では、第1期で構築した基盤を活用し、多様なステークホルダーと連携したフィールド実証を実施する。具体的には、複数の疾患領域における有効なPHR利活用のユースケースを検証するとともに、標準交換規格を踏まえたPHRの相互運用性を確保する仕組みの検討、同データ流通基盤の改良や社会実装に必要な導入・運用マニュアル等の策定等を行う予定。

主な事業内容

<令和7～9年度(予定)>

① PHRデータ流通基盤の改良

各種PHRサービスから医師が求めるPHRデータを取得するデータ流通基盤の改良・機能改善。

② フィールド実証の実施

PHRデータ流通基盤を活用し、多様なステークホルダーが参加する、複数地域でのフィールド実証を実施。

③ クリニカルパスの策定・検証

医療機関におけるライフログ等のPHRデータを活用したクリニカルパス(より質の高い医療の提供を目的とした治療・検査に関する計画表)の策定・検証。

④ 基盤の導入・運用に必要なマニュアル類の策定

今後の社会実装に向け、様々な事業者が当該基盤を利活用するためのマニュアル類を策定。

※令和7年度予算額 3億円

